

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第60期第2四半期  
(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 株式会社イトーヨーギョー

【英訳名】 ITO YOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 畑 中 浩

【本店の所在の場所】 神戸市灘区友田町二丁目5番25号  
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております)

【電話番号】 078-858-8548

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中津六丁目3番14号

【電話番号】 06-4799-8850

【事務連絡者氏名】 経理室長 中野千俊

【縦覧に供する場所】 株式会社イトーヨーギョー大阪本部  
(大阪市北区中津六丁目3番14号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第60期 第2四半期累計期間	第60期 第2四半期会計期間	第59期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(千円)	991,853	561,556	2,329,462
経常損失	(千円)	131,931	57,070	303,580
四半期(当期)純損失	(千円)	130,721	33,139	348,671
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)		500,000	500,000
発行済株式総数	(千株)		3,568	3,568
純資産額	(千円)		3,170,177	3,301,523
総資産額	(千円)		4,289,957	4,285,923
1株当たり純資産額	(円)		1,017.04	1,059.18
1株当たり四半期 (当期)純損失	(円)	41.94	10.63	111.50
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)		73.9	77.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	172,241		114,755
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	24,577		24,758
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	18		37,222
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		397,899	198,791
従業員数	(名)		151	163

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注) 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

(注) 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、1株当たり四半期(当期)純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	151(16)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は( )外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期会計期間における生産実績を主要事業ごとに示すと、次のとおりであります。

主要事業の名称	生産高(千円)
コンクリート製品関連	259,318
建築設備機器関連	116,335
合計	375,653

(注) 1 金額は販売価格により記載しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第2四半期会計期間における受注実績を主要事業ごとに示すと、次のとおりであります。

主要事業の名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
コンクリート製品関連		
建築設備機器関連	28,816	227,203
合計	28,816	227,203

(注) 1 金額は販売価格により記載しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績を主要事業ごとに示すと、次のとおりであります。

主要事業の名称	販売高(千円)
コンクリート製品関連	409,752
建築設備機器関連	151,804
合計	561,556

(注) 1 金額は販売価格により記載しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当社の売上高は通常の営業形態として下期に集中するため、当第2四半期会計期間の売上高は、第3四半期会計期間及び第4四半期会計期間の売上高と著しい相違があります。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間における、経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

### 固定資産の譲渡に関する売買契約

当社は、保有不動産の有効活用及び財務体質の強化をはかるため、保有不動産を売却する旨決議いたしました。

#### (1) 譲渡の日程

(平成20年8月26日開催取締役会決議)

土地(大阪市北区)

契約書締結日 平成20年9月5日

物件引渡し 平成20年9月25日

土地、建物(神戸市中央区)

契約書締結日 平成20年9月29日

物件引渡し 平成20年10月16日

土地(神戸市須磨区)

契約書締結日 平成20年9月30日

物件引渡し 平成20年11月28日予定

#### (2) 譲渡資産の内容及び譲渡価額等

資産の所在地	資産の内容	帳簿価額 (千円)	譲渡価額 (千円)
大阪市北区	土地	6,383	34,000
神戸市中央区	土地及び建物	7,495	9,846
神戸市須磨区	土地	3,208	20,000
合計		17,088	63,846

(3) 譲渡先の概要

資産の所在地	商号	本店所在地	代表者氏名	資本金	主な事業の内容	当社との関係
大阪市北区	わあく不動産株式会社	大阪府吹田市千里山西1丁目38番14号	澤崎 潤二	30,000千円 (平成20年9月25日現在)	不動産売買・仲介、住宅の分譲	資本的関係・人的関係・取引関係のいずれもありません
神戸市中央区	個人					一般仲介による売買で、購入者は当社の株主ではなく、また人的関係・取引関係のいずれもありません
神戸市須磨区	株式会社 都商事	神戸市中央区三宮町1丁目9番1号 センタープラザ東館7階	福島 真司	53,900千円 (平成20年9月30日現在)	不動産事業・ジュエリー販売事業・映画館の運営・レンタルビデオ業等	資本的関係・人的関係・取引関係のいずれもありません

(4) 損益に与える影響

土地（大阪市北区）譲渡に伴う固定資産売却益25百万円は、当第2四半期累計期間において特別利益として計上しております。

(注) 『第5 経理の状況 1.四半期財務諸表』の重要な後発事象、『2.その他』に、関連情報を記載しております。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

わが国経済は、原油などエネルギー・原材料価格の高騰、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融不安の影響など、世界経済の減速懸念、企業景況感の悪化や先行きの不透明感、不安定感が払拭されないまま推移しました。

当社の関連する市場におきまして、公共投資は依然として減少基調にあり、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような環境の下、当社は、当期経営方針「人財力・組織力・経営力3つのチカラを結集する」を柱に、事業変革および収益改善に努めてまいりました。具体的には、他社にはない高付加価値製品である「ライン導水ブロック」や「ヒュームセプター」等の積極的販売活動、全国展開を展望した代理店設置による販売網強化のための営業活動の推進、人件費をはじめとした販売管理費の抑制等であります。さらには、新たな収益確保施策として保有不動産の有効活用に取り組み、当第2四半期末では、遊休不動産の売却により、財務体質の強化および収益への貢献がはかられました。下期以降、営業推進を柱に、これらの経営諸施策を徹底し、一層の業績改善に努める所存であります。

その結果、当第2四半期（会計期間）の売上高は561百万円、営業損失は56百万円、経常損失は57百万円、四半期純損失は33百万円となりました。

当第2四半期（累計期間）の売上高は991百万円、営業損失は148百万円、経常損失は131百万円、四半期純損失は130百万円となりました。

当第2四半期会計期間における事業の種類別売上高は以下のとおりであります。

コンクリート製品関連事業	4億9百万円
建築設備機器関連事業	1億51百万円

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産)

当第2四半期末の流動資産は17億83百万円となり、前事業年度末に比べ1億9百万円増加しました。現金及び預金の増加1億99百万円が主な理由であります。

当第2四半期末の固定資産は25億6百万円となり、前事業年度末に比べ1億5百万円減少しました。投資有価証券の評価差額などによる投資その他の資産の減少50百万円、固定資産売却・償却進行などによる有形固定資産の減少53百万円が主な理由であります。

この結果、総資産は42億89百万円となり、前事業年度末に比べ4百万円増加しました。

当第2四半期会計期間の流動資産は第1四半期会計期間と比べ65百万円増加しました。

受取手形及び売掛金の増加43百万円、未成工事支出金の増加36百万円が主な理由であります。

当第2四半期会計期間の固定資産は第1四半期会計期間と比べ92百万円減少しました。

投資有価証券の評価差額などによる投資その他の資産の減少60百万円、固定資産売却・償却進行などによる有形固定資産の減少30百万円が主な理由であります。

この結果、第2四半期会計期間の総資産は27百万円減少しました。

##### (負債)

当第2四半期末の流動負債は4億54百万円となり、前事業年度末に比べ1億41百万円増加しました。

支払手形及び買掛金の増加51百万円、流動負債その他の増加86百万円が主な理由であります。

当第2四半期末の固定負債は6億65百万円となり、前事業年度末に比べ6百万円減少しました。

役員退職慰労引当金の減少7百万円が主な理由であります。

この結果、負債合計は11億19百万円となり、前事業年度末に比べ1億35百万円増加しました。

当第2四半期会計期間の流動負債は第1四半期会計期間と比べ10百万円増加しました。

支払手形及び買掛金の増加42百万円、賞与引当金の増加28百万円、流動負債その他の減少63百万円が主な理由であります。

当第2四半期会計期間の固定負債は第1四半期会計期間と比べ5百万円増加しました。

退職給付引当金の増加2百万円、役員退職慰労引当金の増加3百万円が主な理由であります。

この結果、第2四半期会計期間の負債合計は16百万円増加しました。

(純資産)

当第2四半期末の純資産は31億70百万円となり、前事業年度末に比べ1億31百万円減少しました。利益剰余金の減少1億30百万円が主な理由であります。

当第2四半期会計期間の純資産は第1四半期会計期間と比べ43百万円減少しました。利益剰余金の減少33百万円、その他有価証券評価差額金の減少10百万円がその理由であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期末の現金及び現金同等物は3億97百万円となり、第1四半期末に比べ8百万円減少しました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、37百万円となりました。

収入の主な内訳は、その他の固定資産の減少52百万円、仕入債務の増加44百万円であり、支出の主な内訳は、その他流動負債の減少61百万円、売上債権の増加45百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、29百万円となりました。

収入の主な内訳は、有形固定資産の売却による収入35百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出6百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、0百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 当第2四半期会計期間の研究開発費の総額は11,967千円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、第1四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

当第2四半期会計期間において、新設した重要な設備は以下の通りであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	投資額 (千円)	資金調達方法	着手年月	完了年月	完成後の 増加能力
大阪本部 (大阪市 北区)	管理業務	管理設備等	780	自己資金	平成20年9月	平成20年9月	
加西工場 (兵庫県 加西市)	コンクリート 製品関連	マンホール等 製造設備	1,259	自己資金	平成20年7月	平成20年7月	なし
岡山工場 (岡山県 瀬戸内市)	コンクリート 製品関連	マンホール等 製造設備	2,846	自己資金	平成20年7月	平成20年9月	なし
コーシンボウル	関連業務	ボウリング場 運営設備	1,050	自己資金	平成20年9月	平成20年9月	
合計			5,935				

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,270,000
計	14,270,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,568,000	3,568,000	大阪証券取引所 市場第二部	
計	3,568,000	3,568,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年9月30日		3,568,000		500,000		249,075

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤 剛次	兵庫県西宮市	754	21.14
畑中 千弘	兵庫県西宮市	306	8.58
伊藤 泰博	兵庫県西宮市	302	8.46
畑中 浩太郎	兵庫県西宮市	167	4.68
畑中 雄介	兵庫県西宮市	167	4.68
伊藤 友紀	兵庫県西宮市	162	4.54
栗岡 千絵	奈良県生駒市	162	4.54
梅田 照男	京都府京丹後市	120	3.36
伊藤 花枝	兵庫県西宮市	90	2.52
蒔田 幸司	神奈川県横浜市神奈川区	58	1.63
計		2,288	64.14

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 450,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,116,000	3,116	
単元未満株式	普通株式 2,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	3,568,000		
総株主の議決権		3,116	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が944株含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イトーヨーギョー	兵庫県神戸市灘区 友田町二丁目5番25号	450,000		450,000	12.6
計		450,000		450,000	12.6

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	317	297	296	290	270	270
最低(円)	282	292	282	290	250	241

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)、及び当第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、唯一の子会社である伊藤恒業株式会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	0.2%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	464,416	265,294
受取手形及び売掛金	564,981	737,413
商品	77,963	74,972
製品	504,094	496,403
原材料	55,295	57,045
未成工事支出金	53,932	5,014
その他	79,631	55,277
貸倒引当金	17,222	17,520
流動資産合計	1,783,093	1,673,900
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	601,797	620,877
土地	1,454,417	1,460,800
その他(純額)	274,674	303,096
有形固定資産合計	1 2,330,889	1 2,384,775
無形固定資産	7,483	8,346
投資その他の資産		
その他	209,044	261,723
貸倒引当金	40,553	42,822
投資その他の資産合計	168,490	218,900
固定資産合計	2,506,863	2,612,022
資産合計	4,289,957	4,285,923
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	204,136	152,322
未払法人税等	2,180	3,168
完成工事補償引当金	128	321
賞与引当金	58,598	54,144
その他	189,080	102,247
流動負債合計	454,123	312,203
固定負債		
退職給付引当金	67,686	64,209
役員退職慰労引当金	594,770	602,610
その他	3,199	5,376
固定負債合計	665,656	672,195
負債合計	1,119,779	984,399

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	249,075	249,075
利益剰余金	2,689,084	2,819,806
自己株式	291,983	291,983
株主資本合計	3,146,175	3,276,897
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,001	24,626
評価・換算差額等合計	24,001	24,626
純資産合計	3,170,177	3,301,523
負債純資産合計	4,289,957	4,285,923

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	1 991,853
売上原価	637,069
売上総利益	354,783
販売費及び一般管理費	
運搬費	54,667
旅費及び交通費	19,870
役員報酬	36,982
給料及び手当	184,759
賞与引当金繰入額	34,310
役員退職慰労引当金繰入額	6,000
退職給付費用	6,554
法定福利及び厚生費	32,570
賃借料	19,214
減価償却費	6,621
租税公課	11,941
支払手数料	13,218
業務委託費	6,784
通信費	7,937
消耗品費	5,815
研究開発費	23,302
その他	32,292
販売費及び一般管理費合計	502,842
営業損失( )	148,058
営業外収益	
受取利息	592
受取配当金	1,383
受取賃貸料	8,946
為替差益	9,392
雑収入	3,601
営業外収益合計	23,915
営業外費用	
売上割引	8
減価償却費	2,361
ポウリング場損失	5,418
営業外費用合計	7,788
経常損失( )	131,931

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
<b>特別利益</b>	
固定資産売却益	26,945
貸倒引当金戻入額	584
完成工事補償引当金戻入額	193
役員退職慰労引当金戻入額	6,670
特別利益合計	34,392
<b>特別損失</b>	
たな卸資産評価損	29,605
固定資産除却損	2,449
特別損失合計	32,055
税引前四半期純損失( )	129,594
法人税、住民税及び事業税	1,126
法人税等合計	1,126
四半期純損失( )	130,721

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	561,556
売上原価	363,143
売上総利益	198,413
販売費及び一般管理費	
運搬費	30,310
旅費及び交通費	10,220
貸倒引当金繰入額	1,015
役員報酬	16,506
給料及び手当	90,815
賞与引当金繰入額	18,934
役員退職慰労引当金繰入額	3,000
退職給付費用	3,488
法定福利及び厚生費	16,073
賃借料	9,612
減価償却費	3,325
租税公課	5,968
支払手数料	6,940
業務委託費	2,779
通信費	3,921
消耗品費	2,570
研究開発費	11,967
完成工事補償引当金繰入額	76
その他	16,909
販売費及び一般管理費合計	254,438
営業損失( )	56,024
営業外収益	
受取利息	249
受取配当金	551
受取賃貸料	4,568
雑収入	531
営業外収益合計	5,900
営業外費用	
売上割引	3
減価償却費	1,180
ボウリング場損失	3,056
為替差損	2,706
営業外費用合計	6,947
経常損失( )	57,070

(単位：千円)

当第2四半期会計期間  
(自平成20年7月1日  
至平成20年9月30日)

特別利益	
固定資産売却益	26,945
特別利益合計	26,945
特別損失	
固定資産除却損	2,449
特別損失合計	2,449
税引前四半期純損失( )	32,575
法人税、住民税及び事業税	563
法人税等合計	563
四半期純損失( )	33,139

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純損失( )	129,594
減価償却費	53,774
貸倒引当金の増減額( は減少)	2,567
賞与引当金の増減額( は減少)	4,454
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	7,840
退職給付引当金の増減額( は減少)	3,477
完成工事補償引当金の増減額( は減少)	193
受取利息及び受取配当金	1,975
為替差損益( は益)	8,355
固定資産売却損益( は益)	26,945
固定資産除却損	2,449
売上債権の増減額( は増加)	159,959
たな卸資産の増減額( は増加)	57,849
その他の流動資産の増減額( は増加)	11,881
その他の固定資産の増減額( は増加)	51,864
仕入債務の増減額( は減少)	55,732
未払消費税等の増減額( は減少)	2,873
その他の流動負債の増減額( は減少)	90,416
その他の固定負債の増減額( は減少)	545
小計	172,597
利息及び配当金の受取額	1,965
法人税等の支払額	2,322
営業活動によるキャッシュ・フロー	172,241
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	14
有形固定資産の取得による支出	11,091
有形固定資産の売却による収入	35,483
投資有価証券の売却による収入	200
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,577
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
配当金の支払額	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	18
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,306
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	199,108
現金及び現金同等物の期首残高	198,791
現金及び現金同等物の四半期末残高	397,899

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年9月30日)

当社は、前事業年度まで6期連続して営業損失を計上しており、当第2四半期累計期間においても1億48百万円の営業損失を計上いたしました。

当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を解消するために、「営業利益の絶対確保」の経営方針のもと、経営基盤、経営管理体制の充実および営業、生産、開発、管理各部門が連携し、一層の組織機能の強化をはかってまいります。

当第2四半期累計期間における具体的諸施策の推進状況は以下のとおりであります。

営業推進状況

道路分野における販売網強化施策として、各拠点への当社代理店設置を強力に推進しております。環境分野におけるノンポイント汚染対策製品として注力してまいりました「ヒュームセプター」も大手民間企業を中心に導入・検討がすすんでおり、当事業年度下期以降の業績貢献に期待しております。

保有不動産の有効活用

新たな収益確保施策として、保有不動産の有効活用について具体的に検討をすすめた結果、当第2四半期累計期間において、遊休不動産3物件の売却が決定しました。下期以降、さらに遊休不動産具体案件売却、賃貸物件の成約、自社物件の有効活用等を実施し、収益および資金繰り両面への貢献を考えております。

経営管理体制の充実

本年度より、営業企画および新製品開発機能強化のため、経営直言する社内諮問委員会を設置し、定期的に開催しております。本委員会により、情報収集力が高められ、迅速な意思決定が行える環境が整いました。

生産体制の効率化、在庫管理

本年4月より、弾力的な工場操業体制による生産効率の上昇および棚卸資産の在庫管理強化をはかっております。期首在庫については、「棚卸資産評価新会計基準」を適用し資産の健全化をはかっておりますので、下期以降、販売管理、生産管理および在庫管理の徹底による過剰在庫の防止、在庫評価損が発生しないような体制を目指します。

コスト削減施策

すべてのコストを見直し、特に人件費抑制による販売費及び一般管理費の削減をはかってまいります。前期末に実施した早期退職勧奨をはじめ、人件費抑制施策は、当事業年度通期ベースでは、着実に人件費あるいは売上原価へ反映してまいります。下期以降も、コスト削減施策の推進を継続します。

なお、当社は、当第2四半期累計期間末においても、自己資本比率は73.9%と依然として高く、無借金経営を堅持しております。棚卸資産評価新会計基準の適用をはじめ資産勘定各科目に含み損はなく、財務体質は極めて健全であります。

当社の強みである製商品技術力の高さを継続、維持しつつ、各経営指標の改善にむけて、役職員一同、一体となって経営努力を進めてまいります。

四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1 会計処理の原則及び手続の変更 (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この結果、当第2四半期累計期間においては、従来の方 法によった場合に比べ、税引前四半期純損失が29百万円 増加しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第2四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法 棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3 経過勘定項目の算定方法 合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 4,750,096千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 4,768,895千円

(四半期損益計算書関係)

第2四半期累計期間

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1 当社の売上高は通常の営業形態として下期に集中するため、当第2四半期累計期間の売上高は、第3四半期会計期間と第4四半期会計期間の売上高合計との間に著しい相違があります。

第2四半期会計期間

当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1 当社の売上高は通常の営業形態として下期に集中するため、当第2四半期会計期間の売上高は、第3四半期会計期間及び第4四半期会計期間との間に著しい相違があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 464,416千円
預入期間が3か月超の定期預金 66,517 "
現金及び現金同等物 397,899千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)及び

当第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	3,568,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	450,944

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)

通貨関連のデリバティブ取引は、当社の事業運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の時価及び評価損益は、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨金利スワップ取引			
受取米ドル・支払円	2,820,000	2,117	2,117
合計	2,820,000	2,117	2,117

(注) 1 時価は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1,017.04円	1,059.18円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,170,177	3,301,523
普通株式に係る純資産額(千円)	3,170,177	3,301,523
普通株式の発行済株式数(千株)	3,568	3,568
普通株式の自己株式数(千株)	450	450
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	3,117	3,117

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期累計期間

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純損失	41.94円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	130,721
普通株式に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失(千円)	130,721
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,117

第2四半期会計期間

当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純損失	10.63円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	33,139
普通株式に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失(千円)	33,139
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,117

(重要な後発事象)

<p>当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>1.重要な資産の譲渡 平成20年8月26日及び同年10月28日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議いたしました。その概要は下記のとおりであります。 (平成20年8月26日開催取締役会決議)</p> <p>(1)譲渡の理由 保有不動産の有効活用策の一環として遊休不動産を売却し、併せて財務体質の強化をはかるため、下記の不動産を売却するものであります。なお、平成20年9月29日に譲渡先との間に売買契約を締結し、同年10月16日に譲渡を完了しております。</p> <p>(2)譲渡する相手会社等の名称 個人</p> <p>(3)譲渡資産の種類 土地 神戸市中央区神南通4丁目3-5 (持分59分の1) 建物 神戸市中央区神南通4丁目3-5-52 (分譲分)</p> <p>(4)譲渡前の用途 分譲マンション</p> <p>(5)譲渡の時期 平成20年10月16日</p> <p>(6)譲渡価額 9,846千円</p> <p>(平成20年10月28日開催取締役会決議)</p> <p>(1)譲渡の理由 保有不動産の有効活用策の一環として不動産を売却し、併せて財務体質の強化をはかるため、下記の不動産を売却するものであります。なお、平成20年10月30日に譲渡先との間に売買契約を締結し、同年12月12日に譲渡完了予定であります。</p> <p>(2)譲渡する相手会社等の名称 株式会社 ハウスギャラリー</p> <p>(3)譲渡資産の種類 土地 西宮市上之町159番外</p> <p>(4)譲渡前の用途 古家付き土地</p> <p>(5)譲渡の時期 平成20年12月12日予定</p> <p>(6)譲渡価額 35,000千円</p>
<p>2.重要な自己株式の取得 平成20年10月31日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。その概要は下記のとおりであります。</p> <p>(1)取得に係る事項の内容 取得対象株式の種類 普通株式 取得しうる株式総数 100,000株 株式取得価額総額 24百万円 取得期間 平成20年11月5日～平成20年12月22日 取得の方法 市場における買付</p> <p>(2)取得理由 経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため</p>

## 2 【その他】

平成20年8月26日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議しました。その概要は下記のとおりであります。

当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1. 譲渡の理由 保有不動産の有効活用策の一環として遊休不動産を売却し、併せて財務体質の強化をはかるため、下記の不動産を売却するものであります。なお、平成20年9月30日に譲渡先との間に売買契約を締結し、同年11月25日に譲渡完了予定であります。
2. 譲渡する相手会社等の名称 株式会社都商事
3. 譲渡資産の種類 土地 神戸市須磨区白川台3丁目66-14
4. 譲渡前の用途 更地
5. 譲渡の時期 平成20年11月28日予定
6. 譲渡価額 20,000千円

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

株式会社イトーヨーギョー  
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 堂 信 純 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 承 煥 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 井 浩 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトーヨーギョーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第60期事業年度の第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イトーヨーギョーの平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前事業年度まで6期連続して営業損失を計上しており、また当第2四半期累計期間において営業損失を計上しており、当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映していない。
2. 会計処理の原則及び手続の変更に記載のとおり、会社は当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
3. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成20年10月16日に保有不動産1物件の譲渡を完了している。
4. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成20年10月30日に保有不動産1物件の売買契約を締結している。
5. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成20年10月31日の取締役会で自己株式の取得を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。